

# たまゆらの里 愛犬同伴利用規約

たまゆらの里では、愛犬をお連れのお客様にも、  
お連れでないお客様にも快適にお過ごしいただけるよう、以下の利用規約を定めております。  
愛犬同伴でご利用のお客様は、本規約をご確認のうえご利用くださいますようお願いいたします。

## 第1条（目的）

本規約は、たまゆらの里（以下「当施設」）において、愛犬を同伴されるお客様が安全かつ快適にご利用いただくために必要な事項を定めるものです。

## 第2条（愛犬同伴料金）

1. 愛犬同伴料金は、1頭につき500円（税込）とします。
2. 宿泊利用・日帰り利用ともに同一料金とします。

## 第3条（利用対象）

次の各号の条件を満たす愛犬に限りご利用いただけます。

- （1）日常的に室内で飼育されていること
- （2）基本的なしつけ（トイレ、無駄吠え防止等）ができていること
- （3）ヒート（発情期）中でないこと
- （4）他のお客様や施設スタッフへ危害を加える恐れがないこと

## 第4条（予防接種）

1. 狂犬病予防接種および混合ワクチン接種を1年以内に受けていることを利用条件とします。
2. ご利用当日に接種証明書をご提示いただきます。
3. 証明書は原本、コピーまたはスマートフォン等による写真でも有効とします。

## 第5条（客室利用）

1. 愛犬をベッド、寝具、ソファの上に乗せないでください。
2. 客室内で排泄、マーキング等があった場合は速やかにスタッフへご連絡ください。
3. 愛犬のみを客室内に残して長時間外出することはご遠慮ください。

## 第6条（施設利用）

1. 敷地内では必ずリードを着用するか、抱っこにてご移動ください。
2. 排泄物は飼い主様の責任において処理してください。
3. 他のお客様の迷惑となる行為はお控えください。
4. 愛犬が継続的に吠える場合は、速やかにご対応をお願いいたします。

## 第7条（利用制限区域）

愛犬を同伴できない区域は次のとおりとします。

- (1) フロント
- (2) 売店
- (3) レストラン
- (4) プール
- (5) お風呂
- (6) 中央芝生広場
- (7) その他当施設が指定する区域

## 第8条（破損・汚損）

1. 愛犬による客室、設備、家具、寝具、備品等の破損または汚損が発生した場合、修繕費またはクリーニング費用等の実費をご負担いただきます。
2. 排泄物、マーキング、嘔吐その他の汚損により特別清掃が必要となった場合は、別途クリーニング費用をご請求させていただきます。
3. 前各項に該当する破損または汚損について、お客様からの申告がなく無断でチェックアウトされた場合、当施設は修繕費、クリーニング費用その他発生した実費を請求できるものとします。
4. 愛犬による破損または汚損により客室の販売停止、営業停止その他の損害が発生した場合は、当施設は実際に生じた営業損害（休業損害を含む）を請求できるものとします。

## 第9条（免責事項）

1. 当施設内における愛犬の怪我、病気、逃走、盗難または死亡について、当施設は一切の責任を負いません。
2. 愛犬同士または第三者との間で発生した事故、トラブル、損害等について、当施設は責任を負いません。
3. 天災その他不可抗力により発生した損害について、当施設は責任を負いません。

## 第10条（利用停止）

当施設は、利用者が本規約に違反した場合、または他のお客様へ著しい迷惑を及ぼすと判断した場合、愛犬同伴での利用を中止していただくことがあります。

## 第 11 条（規約の変更）

当施設は、必要に応じて本規約を予告なく変更できるものとします。

2026 年 7 月 3 日